

諏訪之瀬島の火山活動による被害及び 消防機関等の対応状況（第2報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和4年7月11日（月）17時00分
消防庁 応急対策室
※下線部は前回からの変更箇所

1 火山の状況（気象庁情報）

- ・ 令和3年9月17日2時12分、諏訪之瀬島の御岳火口で噴火が発生。
- ・ 令和3年9月17日2時35分、噴火警戒レベル2（火口周辺規制）から噴火警戒レベル3（入山規制）に引上げ。
- ・ 令和4年7月11日11時00分、噴火警戒レベル3（入山規制）から噴火警戒レベル2（火口周辺規制）に引下げ。

2 被害の状況

人的・住家被害なし

3 都道府県における災害対策本部等の設置状況

【鹿児島県】 令和3年 9月17日 2時35分 災害警戒本部設置
→令和3年11月29日 13時00分 廃止

4 消防庁の対応

令和3年9月17日 2時18分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
→令和4年7月11日 17時00分 廃止

| |
|---|
| 問い合わせ先 消防庁 応急対策室 宍戸・田中・小川・小野澤 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5253-7537 |
|---|